

## 1. 在宅強化型施設サービス費(1日あたり)

介護度	内 用 ・ 説 明	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	介護保険施設サービス費 I (ii) (従来型個室)	756単位	790円	1,580円	2,370円
要介護 2		828単位	866円	1,731円	2,596円
要介護 3		890単位	930円	1,860円	2,790円
要介護 4		946単位	989円	1,977円	2,966円
要介護 5		1,003単位	1,049円	2,097円	3,145円
要介護 1	介護保険施設サービス費 I (iv) (多床室)	836単位	874円	1,748円	2,621円
要介護 2		910単位	951円	1,902円	2,853円
要介護 3		974単位	1,018円	2,036円	3,054円
要介護 4		1,030単位	1,077円	2,153円	3,229円
要介護 5		1,085単位	1,134円	2,268円	3,402円

## 2. 基本型施設サービス費(1日あたり)

介護度	内 用 ・ 説 明	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	介護保険施設サービス費 I (i) (従来型個室)	714単位	747円	1,493円	2,239円
要介護 2		759単位	794円	1,587円	2,380円
要介護 3		821単位	858円	1,716円	2,574円
要介護 4		874単位	914円	1,827円	2,740円
要介護 5		925単位	967円	1,934円	2,900円
要介護 1	介護保険施設サービス費 I (iii) (多床室)	788単位	824円	1,647円	2,471円
要介護 2		836単位	874円	1,748円	2,621円
要介護 3		898単位	939円	1,877円	2,816円
要介護 4		949単位	992円	1,984円	2,976円
要介護 5		1,003単位	1,049円	2,097円	3,145円

## 3. その他型施設サービス費(1日あたり)

介護度	内 用 ・ 説 明	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	介護保険施設サービス費 IV (i) (従来型個室)	700単位	732円	1,463円	2,195円
要介護 2		744単位	778円	1,555円	2,333円
要介護 3		805単位	842円	1,683円	2,524円
要介護 4		856単位	895円	1,789円	2,684円
要介護 5		907単位	948円	1,896円	2,844円
要介護 1	介護保険施設サービス費 IV (ii) (多床室)	772単位	807円	1,614円	2,421円
要介護 2		820単位	857円	1,714円	2,571円
要介護 3		880単位	920円	1,840円	2,759円
要介護 4		930単位	972円	1,944円	2,916円
要介護 5		982単位	1,027円	2,053円	3,079円

※介護報酬に係る費用は、実際の清算時には端数処理により誤差が生じます。

※施設の運営実績により、月ごとに施設サービス費が変動する場合がございます。

#### 4. 加算項目

項目	内用・説明	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算	入所した日から起算して30日以内を算定	30単位	32円/日	63円/日	94円/日
夜勤職員配置加算	規定を上回る夜勤職員を配置している場合	24単位	25円/日	50円/日	75円/日
短期集中リハビリテーション実施加算	理学療法士等が入所日より起算して3ヶ月以内で集中リハビリを行った場合	240単位	251円/回	502円/回	753円/回
認知症短期集中リハビリ実施加算	認知症と医師が判断した方で入所日より起算して3ヶ月以内でリハビリを行った場合	240単位	251円/回	502円/回	753円/回
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症を受け入れ、サービスを提供する場合	120単位	126円/日	251円/日	377円/日
外泊時費用	1ヶ月に6日を限度として外泊された場合、外泊初日と最終日以外の日に算定	362単位	379円/日	757円/日	1,135円/日
外泊時在宅サービス利用の費用	居宅サービスを利用し、家族に対しても療養指導を行う場合(月に6日を限度)	800単位	836円/日	1,672円/日	2,508円/日
再入所時栄養連携加算	再入所される際、医療機関と連携をして管理栄養士が栄養ケア計画を策定した場合(1回のみ)	200単位	209円/回	418円/回	627円/回
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	入所前30日、後7日以内に退所後の住まいを訪問、サービス計画の策定・診療方針の決定を行った場合(1回のみ)	450単位	471円/回	941円/回	1,411円/回
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	入所前後訪問指導Ⅰに加え、生活機能改善目標を定め退所後の生活に係る支援計画を策定した場合	480単位	502円/回	1,004円/回	1,505円/回
試行的退所時指導加算	試行的退所時に、入所者、ご家族に退所後の療養上の指導を行った場合(入所から3ヶ月に限り1ヶ月に1回のみ)	400単位	418円/回	836円/回	1,254円/回
退所時情報提供加算	退所時、利用者の主治医に診療情報の提供を行った場合	500単位	523円/回	1,045円/回	1,568円/回
入退所前連携加算(Ⅰ)	(イ)入所予定日前30日以内または入所後30日以内に、入所者が退所後に利用を希望する居宅介護支援事業者と連携し、入所者の同意を得て、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合	600単位	627円/回	1,254円/回	1,881円/回
入退所前連携加算(Ⅱ)	入所期間が1月を超え退所し、居宅サービス等を利用する場合、診療状況を示す文書を添えて必要な情報を提供し、かつ、当該居宅介護支援事業者と連携して退所後の居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合	400単位	418円/回	836円/回	1,254円/回
訪問看護指示加算	施設医師が訪問看護事業所等に指示書を交付した場合(1回のみ)	300単位	314円/回	627円/回	941円/回
栄養マネジメント強化加算	常勤の管理栄養士を配置し、栄養ケア計画に従い、食事の観察を週3回以上行い食事の際に変化を把握し、問題がある場合は、早期に対応する。入所者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出する場合	11単位	12円/日	23円/日	35円/日
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づき提供された場合	6単位	7円/回	13円/回	19円/回
経口移行加算	経管栄養の方に経口摂取を進める為、管理栄養士による栄養管理、言語聴覚士・看護師の支援を行う場合	28単位	30円/日	59円/日	88円/日
経口維持加算(Ⅰ)	摂食機能障害を有し誤嚥を認め、多職種による経口維持計画の作成と特別な管理を行う場合	400単位	418円/月	836円/月	1,254円/月
経口維持加算(Ⅱ)	経口維持加算Ⅰを算定し、継続して支援を行う為会議及び観察に医師、言語聴覚士等が加わった場合	100単位	105円/月	209円/月	314円/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行い、当該入所者に係る口腔ケアについて、介護職員に対し、具体的な技術的助言及び指導を行った場合	90単位	94円/月	188円/月	282円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	加算(Ⅰ)の要件に加え、口腔衛生等の管理に関する計画の内容等の情報を厚生労働省に提出する。口腔衛生等の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合	110単位	115円/月	230円/月	345円/月
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	入所中に服用薬剤の総合的な評価を行い、評価内容や入所時と退所時の処方内容に変更がある場合は変更の経緯と変更後の状態を、退所時または退所後1月以内にかかりつけ医に情報提供を行った場合	100単位	105円/回	209円/回	314円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	(Ⅰ)を算定。入所者の服薬情報等を厚生労働省に提出し、処方に当たって、当該情報その他薬物療法の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合	240単位	251円/回	502円/回	753円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	(Ⅰ)と(Ⅱ)を算定。6種類以上の内服薬が処方されており、介護老人保健施設の医師とかかりつけ医が共同し内服薬の種類を1種類以上減少。退所時の内服薬の種類が、入所時に比べ1種類以上減少した場合	100単位	105円/回	209円/回	314円/回
緊急時治療管理	利用者の症状が重篤、救命救急が必要となる場合に緊急的な投薬、処置等を行った場合(1ヶ月に1回、連続3日を限度)	518単位	542円/日	1,083円/日	1,624円/日
特定治療	やむを得ない事情により行うリハビリテーション、処置、手術、麻酔、放射線治療について	医療診療報酬点数表第1章及び第2章に定める点数に10円を乗じて得た額を算定			

項目	内用・説明	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	肺炎、尿路感染、帯状疱疹と診断された場合に投薬、検査、注射処置等を行った場合(1ヶ月に1回連続7日を限度)	239単位	250円/日	500円/日	750円/日
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	(Ⅰ)に加えに近隣の医療機関との連携や医師が感染症対策に関する研修を受講している場合(1ヶ月に1回10日を限度)	480単位	502円/日	1,004円/日	1,505円/日
認知証行動・心理症状緊急対応加算	医師が認知症で緊急入所の必要性を認めた場合(入所から起算して7日を限度)	200単位	209円/日	418円/日	627円/日
認知症情報提供加算	認知症疾患医療センター等、専門機関へ紹介した場合(1回のみ)	350単位	366円/回	732円/回	1,098円/回
地域連携診療計画情報提供加算	管理料、退院指導料を算定の病院を退院診療計画に基づく治療と翌月までに退院した病院に診療情報を提供した場合	300単位	314円/回	627円/回	941円/回
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同し、リハビリテーション実施計画を入所者またはその家族等に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理。計画内容等の情報を厚生労働省に提出する場合	33単位	35円/月	69円/月	104円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	褥瘡の発生と関連のあるリスクを施設入所時等に評価しその結果等を厚生労働省に提出。リスクがあるとされた入所者等ごとに、多職種が共同して、褥瘡管理に関する褥瘡ケア計画を作成する場合	3単位	4円/月	7円/月	10円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)の算定要件を満たしている施設等で、施設入所時等の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者等に、褥瘡の発生のない場合	13単位	14円/月	27円/月	41円/月
排せつ支援加算(Ⅰ)	入所者等ごとに、要介護状態の軽減の見込みについて、医師または医師と連携した看護師が施設入所時等に評価するとともにその評価結果等を厚生労働省に提出する場合	10単位	11円/月	21円/月	32円/月
排せつ支援加算(Ⅱ)	排せつ支援加算(Ⅰ)の算定要件を満たしている施設等で排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がない、またはおむつ使用ありから使用なしに改善している場合	15単位	16円/月	32円/月	47円/月
排せつ支援加算(Ⅲ)	排せつ支援加算(Ⅰ)の算定要件を満たしている施設等で、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、おむつ使用ありから使用なしに改善している場合	20単位	21円/月	42円/月	63円/月
自立支援促進加算	医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を入所時に行う。多職種の人々が共同して、支援計画を策定し、計画に従ったケアを実施。医学的評価の結果等を厚生労働省に提出する場合	300単位	314円/月	627円/月	941円/月
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	入所者・利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出する場合	40単位	42円/月	84円/月	126円/月
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	(Ⅰ)の要件を満たし基本的な情報(科学的介護推進体制加算(Ⅱ)では、加えて疾病の状況や服薬情報等の情報)を、厚生労働省に提出する場合	60単位	63円/月	126円/月	189円/月
安全対策体制加算	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合(入所時に1回)	20単位	21円/回	42円/回	63円/回
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)※1	在宅復帰・在宅療養支援等指標40以上で必要な要件を満たした場合(基本型のみ)	34単位	36円/日	71円/日	107円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)※1	在宅復帰・在宅療養支援等指標70以上で必要な要件を満たした場合(在宅強化型のみ)	46単位	48円/日	96円/日	144円/日
ターミナルケア加算	お亡くなりになる日の前31日～45日以下	80単位	84円/日	168円/日	251円/日
	お亡くなりになる日の前4日以上30日以下	160単位	168円/日	335円/日	502円/日
	お亡くなりになる日の前日及び前々日	820単位	857円/日	1,714円/日	2,571円/日
	お亡くなりになった日	1650単位	1,725円/日	3,449円/日	5,173円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員の総数のうち、介護福祉士が80%以上または、勤続10年以上介護福祉士35%以上配置されて居る場合	22単位	23円/日	46円/日	69円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			1ヶ月の介護報酬単位数の3.9%		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			1ヶ月の介護報酬単位数の2.1%		
介護職員等ベースアップ等支援加算			1ヶ月の介護報酬単位数の0.8%		

※1 在宅復帰・在宅療養支援機能加算は、施設の運営実績により月ごとに加算を算定できる月、算定できない月と変動いたします。

・施設サービス費・加算額・処遇改善額は小数点以下四捨五入で計算。地域単価後の計算は小数点以下切り捨てとなります。  
介護報酬計算(施設サービス費+加算額+処遇改善加算額)×10.45(地域加算割合)を計算した合計の1割から3割(介護保険負担割合に準じた割合)が利用者負担となります。

・ご提供させていただいたサービスのみのご請求となります。

## 5. その他日常生活費

項目	日額	内容
個室使用料	1,500円	3階個室料金
居住費	1,800円(個室) / 410円(多床室)	
食事代	朝食 350円・昼食 700円・夕食 550円	
おやつ代	100円	希望された場合
日用品費	150円	施設備え付け以外の日用品をご希望される場合、一覧表からお選び下さい。単品対応も可能です。
健康管理費	実費	希望によりインフルエンザ予防接種等実施された場合
健康診断検査料	医療保険の保険点数に準じ、検査項目等実費相当を負担を頂きます。	希望された場合
文書料	1通あたり 3,000円	希望された場合
理美容代	実費(別紙参照)	希望者のみ実施された場合
施設洗濯代	月額 3,000円 (375円/1回)	希望された場合
テレビレンタル料金	1日あたり 200円、1ヶ月(23日以上) 4,500円	希望された場合
行事費	実費	希望により参加された場合
教養娯楽費	実費	書道クラブ・華道クラブ・写真クラブ・絵手紙・絵画など希望された場合
特別食(個室)	昼食 50円	希望により個室ご利用の方のみ